

東電刑事裁判



吉田一郎 元副社長

猪俣恒久 元会長

武藤栄一 元副社長

控訴審の勝利 をめざす集会

2020年
2/24

月・振替休日



東京電力の元経営陣3人に下された無罪判決は、検察官役の指定弁護士が「国の原子力行政を忖度した判決」「このまま確定させることは正義に反する」と批判するほど不当なものでした。指定弁護士は控訴をし、責任追及の舞台は東京高裁に移りました。

あれほどの甚大な被害を引き起こした原発事故の責任を誰も取らなくていいはずがありません。高裁では、明らかな数々の証拠を元に公正な判断がされることを期待します。東京高裁での逆転有罪判決をめざす、2020年のスタートです！

- ◆会場：文京区民センター 3-A会議室
- ◆時間：13:30～16:00(開場 13:00)
- ◆入場：無料
- ◆内容：ゲストスピーチ
弁護団より控訴審に向けての話など



福島原発刑事訴訟支援団

〒963-4316 福島県田村市船引町芦沢字小倉140-1

電話: 080-5739-7279 メール: info@shien-dan.org